

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

## 一般質問＜個人＞発言通告書

令和3年5月31日

長久手市議会議長 殿

長久手市議会議員 野村ひろし

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p><b>地域共生推進課について</b></p> <p>(1) 地域共生推進課が新しく設置されたが、設置の目的は何か。</p> <p>(2) 市長直轄組織とした理由は何か。</p> <p>(3) 地域共生推進課の設置により、包括的な支援体制がどのように具体化されていくのか。</p>	
2	<p><b>スポーツ施設の予約システムについて</b></p> <p>(1) 杵ヶ池体育館の施設を利用する場合、現在の予約システムでは、毎月1日から9日に翌々月分の抽選をパソコン等から申し込み、抽選結果がでた後、支払期間内に杵ヶ池体育館に行き、使用許可申請書を記入し使用料を添えて提出して予約が確定する。申請書の提出、使用料の納入を使用当日にすることはできないか。</p> <p>(2) 農村環境改善センター多目的ホールの予約に、他のスポーツ施設と同様に「あいち共同利用型施設予約システム」を活用できないか。</p>	
3	<p><b>児童生徒のタブレット端末の活用状況について</b></p> <p>市内小中学校において一人一台のタブレット端末が配備された。学校、学年、学級間での活用状況の格差が懸念されるが、どのように対応しているのか。</p>	

